

令和6年10月30日
総合調整会議資料

アーカイブ（総括編）

※タイトルは今後協議して決定します。



令和 年（ 年） 月
旧R D最終処分場問題連絡協議会

目 次

目 次	1
はじめに	3
第1部 事実関係の整理	6
第1章 RD問題の発生	6
1 旧処分場設置前の状況	6
2 旧処分場の設置とその後の推移	10
3 旧処分場における不適正処分（概要）	19
第2章 不適正処分および県の対応の経過（処分場の設置から旧RD社の破産手続開始まで）	21
1 処分場の設置届出から硫化水素ガス発生前まで （昭和54年（1979年）11月～平成11年（1999年）10月）	21
2 硫化水素ガス発生から4項目の改善命令前まで （平成11年（1999年）10月11日～平成13年（2001年）12月25日）	30
3 4項目の改善命令から旧RD社の破産まで （平成13年（2001年）12月26日～平成18年（2006年）6月8日）	44
第3章 県の対応の経過（旧RD社の破産手続開始から一次対策工事の実施合意まで）	55
1 旧RD最終処分場問題対策委員会（平成18年（2006年）12月～平成20年（2008年）3月）	55
2 「原位置浄化策」の提示から予算計上見送りに至るまで（平成20年（2008年）5月～平成21年（2009年）2月）	58
3 緊急対策工事の実施と恒久対策に向けた話し合い（平成21年2月～平成22年8月）	67
4 旧RD最終処分場有害物調査検討委員会（平成22年（2010年）10月～平成24年（2012年）9月）	69
5 一次対策工事に係る合意と実施（平成22年（2010年）8月～平成24年（2012年）10月）	70
第4章 県の対応の経過（二次対策工事の実施合意以降）	73
1 二次対策工事に係る合意と実施	73
2 旧RD最終処分場問題連絡協議会の設置	75
3 住民と知事の意見交換	76
4 旧処分場敷地の県有地化	77
5 生活環境保全上の目標の達成	78
6 対策工の有効性の確認	79

第5章 栗東市（町）の対応の経過	81
1 市（町）の調査	81
2 (株)RDエンジニアリング産業廃棄物最終処分場環境調査委員会（平成12年（2000年）8月～平成21年（2009年）1月）	83
3 栗東市議会 産業廃棄物最終処分場対策特別委員会	84
4 滋賀県知事への要請・要望	84
第2部 振り返り	85
第6章 第三者委員会による行政対応の総括と再発防止・責任追及に係る県の取組	85
1 RD最終処分場問題行政対応検証委員会での検証	85
2 再発防止および事業者責任追及に係るRD最終処分場問題行政対応追加検証委員会での検証	89
3 再発防止に係る県の取組	91
4 責任追及	95
第7章 RD問題を振り返って	99
1 県と周辺住民の関係性	99
2 社会の動き	99
3 地域社会の取組	100
4 行政の改善	101
5 今後の取組	103
おわりに	104
住民代表・行政・アドバイザーからのメッセージ	104
巻末資料	108
1 RD問題関係年表（詳細）	108
2 関係資料	121
3 用語の解説	130
4 空中写真	132
参考文献	134

第5章 栗東市（町）の対応の経過

1 市（町）の調査

栗東市（町）はＲＤ問題が発生して以降、周辺の生活環境に与える影響を調査するために、㈱ＲＤエンジニアリング産業廃棄物最終処分場環境調査委員会の提言を受けながら、河川の水質・底質調査、地下水水質調査、経堂池の水質・底質・生物調査、水稻生育調査、ガス調査等を行った。

なお、㈱ＲＤエンジニアリング産業廃棄物最終処分場環境調査委員会については次項に記載する。

【地下水調査】

【周辺ガス調査】

調査目的：大気汚染防止法における有害大気汚染物質に関して、硫化水素および環境基準が設定されている４種のガスについて、ＲＤ最終処分場周辺の現状を調査することを目的とする。

実施年月：平成 14 年 7 月、8 月

調査概要：発生源（処理前、処理後）、処分場敷地境界（風上、風下）、及び周辺地域である北尾団地、北の山、中浮気団地における大気ガスを吸引し、硫化水素、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼンの４種について大気中濃度を測定する。

調査結果：周辺地域及びＲＤ処分場内のガス濃度は国の環境基準に比べて特に高濃度ではなかったが、処分場地下には、大気環境基準に比べ高濃度のベンゼン、塩化水素が存在していることが判明した。

【経堂池・三ツ池水質調査】

調査目的：ＲＤ最終処分場の排水が流入する経堂池の水質について、公害の未然防止のため、また三ツ池については農業用水の適否を調べるため水質調査を実施。

実施年月：平成 15 年 2 月

調査概要：以下の水質検査を実施。

経堂池…ダイオキシン類、環境基準項目、生活環境項目

三ツ池…生活環境項目

調査結果：経堂池については化学的酸素要求量（ＣＯＤ）、全窒素が、三ツ池については全窒素が農業用水基準を超過した。

【経堂池水生底生生物調査】

調査目的：㈱ＲＤエンジニアリング最終処分場及びその周辺地域からの表流水及び排水などが流入する経堂池の底質中に生存する小動物を採取・同定し、種類・各個体数等を測定し、その結果から経堂池の水質、自然状況などの推定を実施。

実施年月：１回目 平成 12 年 11 月～平成 13 年 3 月

２回目 平成 13 年 9 月～平成 14 年 3 月

調査概要：経堂池の底質中に生存する小動物を採取して種類・個体数等を測定し、その結果から経堂池の水質、自然状態の調査を実施した。

調査結果：池の底質に含まれる人工物の量が、池が外部から受ける影響の度合いの指標になり得る可能性が示された。

経堂池上流の2地点では、中・下流域3地点とは底生生物環境が異なる状態にあると推定された。これらの地点の池底質、あるいは水中の生物相に影響を与える何らかの要因が作用している可能性が高いことが確認できた。

この影響は、池の水位が高い状態ほど顕著化する可能性が高いと推定された。

【水稻生育及び玄米含有物質調査】

調査目的：㈱R Dエンジニアリング最終処分場の排水が流入する経堂池の用水による水稻栽培により、水稻の生育と玄米中の有害物質の有無による汚染状況を調査することを目的とした。

実施年月：平成12年6月、平成12年10月

調査概要：経堂池からの用水による水稻の生育調査を実施し、これに対する比較として三ツ池からの用水による水稻の生育調査を実施した。実施条件として、それぞれの水田における面積、苗、肥料、耕作者は同一とし、用水のみ異なることを設定した。また、玄米中の有害物質の含有調査を、前述の両水田における試料と、比較田として十里地先水田における試料について実施した。

調査結果：経堂池からの用水による圃場及び比較対象圃場ともに水稻生育、玄米含有物質のいずれも異常は認められなかった。

【周辺地質調査】

調査目的：地下水の流動する帯水層の特徴と形状を明らかにし、地下における地下水の挙動と周辺の自然環境への影響を解析する基盤として不可欠な地質状況を明らかにすることを目的とする。

実施年月：平成14年2月～平成15年2月

調査概要：滋賀県工業技術センター敷地内（上砥山）に、深度135mまでの機械によるボーリング作業を行い、土質標本を採取。採取した試料を基に、当該地での地質状況を調査する。

調査結果：調査により地質図を作成。処分場の地下には、5層の地下水が流れる地層（帯水層）があり、廃棄物の下底が達している帯水層が判明した。

【周辺住民生活影響調査】

調査目的：㈱R Dエンジニアリング最終処分場を原因とした、周辺住民の生活への影響を把握することを目的とする。

実施年月：平成13年8月

調査概要：北尾団地・中浮気団地・北の山の世帯と事業所を対象とし、出会うことができた方から質問紙法により調査を実施。うち99世帯・事業所から回答を得る。

調査結果：物理的被害…ばい煙・臭気による被害は平成3年頃から発生しており、特に平成7年頃に黒い粘着質の灰が降るといった大きな被害が発生していたことがわかった。

どの地区も共通して半数以上の方が「臭った」と回答している。

騒音については、平成7年からひどく、深夜に重機が稼動する音に悩まされ

- たという声が多かった。また平成7年頃から、自宅や近隣で動植物や水の異常が見られたと指摘する声もあった。
- 社会的被害…自宅に客を招けない。住所を言いにくい。他人からいろいろ中傷されるなどの声が聞かれた。
- 問題解決への対応をめぐる住民間の意見対立、家族内部での意見対立など、この問題によって人間関係上の支障があったとする回答がどの地区からも聞かれた。
- 精神的被害…臭いに敏感になる。窓を開け放しにできない。神経がぴりぴりしているなど精神的苦痛を指摘する声が焼却施設の運転停止後にもかかわらず多く聞かれた。
- 身体的異常…直近の地区では、処分場が原因と思われる身体的な異常を訴える率がかなり高いことがわかった。
- 対策要望 …有害埋め立て物の撤去、地下水調査や排水調査の継続を求める声が多くあった。滋賀県が提案した「埋め立てられた物はそのまま硫化水素の発生を押さえるために覆土する」案は、周辺住民からはほとんど支持が得られなかった。
- その他 …これらの他に自由回答の意見として、(株)RDエンジニアリングに対する批判、市(町)や県の責任を指摘する声、生活や健康、将来へ不安を訴える声が多く聞かれた。

2 (株)RDエンジニアリング産業廃棄物最終処分場環境調査委員会(平成12年(2000年)8月～平成21年(2009年)1月)

(1) 環境調査委員会の概要

栗東市(町)は、RD最終処分場内の汚染物調査と除去を求める住民の要請および住民の生活と安全を守る観点から、RD最終処分場周辺の調査を実施し、その結果を検討し必要な措置に関する調査検討機関として、学識経験者、住民の代表、栗東町が必要と認める者で構成した「(株)RDエンジニアリング産業廃棄物最終処分場環境調査委員会(以下「環境調査委員会」という。)」を設置した。

【環境調査委員会の概要】

目 的	市(町)が実施するRD最終処分場周辺の調査内容を提案し、調査結果を基に必要な措置について調査検討する。
設置時期	平成12年(2000年)8月から平成21年(2009年)1月まで(49回開催)
組 織	委員15名 (学識経験を有する者4名、住民を代表する者5名、町長が必要と認める者6名)

【委員名簿】（設置当時）

役職	氏名	職名	専門部会員
委員長	早川洋行	産廃処理問題合同対策委員会	
副委員長	小林圭介	滋賀文化短期大学教授	○
委員	山田 淳	立命館大学理工学部教授	○座長
	横山卓雄	同志社大学理工学研究所教授	○座長職務代理者
	関口鉄夫	財団法人日本農村医学研究所客員研究員	○
	河合利夫	住民代表	
	社納 潔	住民代表	
	仁科喜三郎	住民代表	
	松井尚之	住民代表	
	宮原俊夫	住民代表	
	太田敏夫	産廃処理問題合同対策委員会	
	中井美雄	産廃処理問題合同対策委員会	
	和田 守	産廃処理問題合同対策委員会	
	山口弘幸	産廃処理問題合同対策委員会	
	高谷 清	産廃処理問題合同対策委員会	

- ・専門部会4名（学識経験を有する者及び必要により委員長が認めた専門知識を有する者）
学術的、専門的な調査を行う

(2) 環境調査委員会の活動

3 栗東市議会 産業廃棄物最終処分場対策特別委員会

4 滋賀県知事への要請・要望

旧 R D 最終処分場周辺地域の開発等事業の進捗について

図番	事業地	事業	事業主体	進捗状況（R6.10末現在）
①	小野45番地 他	栗東健康運動公園整備事業	栗東市 （健康運動公園整備事業推進課）	当該事業で想定する整備・管理・運営の内容について、市場性の有無や事業スキームに対する民間事業者の意向等を事前に把握し、今後予定している公募内容等に反映することを目的に、サウンディング調査を令和6年7月から9月に実施。 結果については、10月30日から市ホームページにて公表。
②	小野28番6 他	（仮称）草津栗東火葬場整備事業	草津栗東行政事務組合	令和5年9月末に（仮称）草津栗東火葬場整備基本計画を策定。 令和6年度は、事業者選定業務が行われており、令和6年10月に入札公告がなされている。今後、令和7年3月に事業者選定を行い、令和7年7月頃から造成工事と建築設計に着手し、令和10年3月の供用開始を予定されている。
③	小野10番1 他	小野南部・上砥山工業団地地区 地区計画 工場分譲（工場・事務所）	小野南部・上砥山工業団地 地区まちづくり委員会 民間業者 （株オーミック他1社）	令和5年4月28日に地区計画を都市計画決定済み。 開発許可令和5年6月16日 現在、1期工事の造成完了。

旧 R D 最終処分場周辺地域の開発等事業の進捗について

図番	事業地	事業	事業主体	進捗状況（R6.10末現在）
④	六地藏145番地 他	企業立地推進事業	民間業者 （ニプロファーマ㈱）	1 期工場（発酵棟・Z棟）の竣工（令和 6 年4月）。 2 期工場（注射剤製剤）の建設工事中。
⑤	小野96番5 他	小野工業団地地区地区計画	小野工業団地地区 まちづくり協議会 民間業者 （㈱ミナミリアルティパー トナース他）	令和 6 年 3 月29日に地区計画を都市計画決定済み。 開発許可 令和 6 年 4 月 1 日 現在、物流倉庫、事務所等の計画に向けて造成工事中。
⑥	六地藏地先	市道東部六地藏東西線整備事業	栗東市 （企業立地推進課）	ニプロファーマ㈱事業地までの一部区間供用開始。 （令和 6 年 4 月30日）
⑦	六地藏31番地	環境センターの施設更新整備事業	栗東市 （環境施設整備課）	環境センターの施設更新事業を実施中。 現位置での施設更新整備を前提とした取り組みを進めることについて、現環境センターの地元および周辺自治会に一定の了承を得られたことから、現位置での最適な整備手法についての整理検討を行っている。 施設整備の基本的な方針や内容を取りまとめた栗東市ごみ処理施設整備基本計画の見直しに係るパブリックコメントを実施（令和 6 年10月16日～令和 6 年11月12日）。

旧RD最終処分場周辺における開発状況

